



# 鳥取県公報

平成 24 年 11 月 16 日(金)  
第 8 4 4 8 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	保安林の指定の解除予定 (767) (森林・林業総室) . . . . . 2 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請 (2件) (768・769) (中部総合事務所県民局) . . . . . 2
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集 (24) (教育総務課) . . . . . 3
◇ 海区漁調 委告示	うなぎの採捕の制限 (2) . . . . . 3
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (危機対策・情報課) . . . . . 4 一般競争入札の実施 (病院局総務課) . . . . . 7 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) . . . . . 9

# 告 示

## 鳥取県告示第767号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成24年11月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所  
八頭郡八頭町宮谷字堤谷308の3
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

## 鳥取県告示第768号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動法人の変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書は、平成24年12月9日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成24年11月16日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

- 1 申請のあった年月日  
平成24年10月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人養生の郷
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名  
青木 邦男
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地  
倉吉市関金町大鳥居193-1
- 5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的  
この法人は、倉吉市並びに周辺地域の自然・温泉・食・歴史文化等の優れた資源を活かした町づくりを進め、住民や観光客等の心身の健康増進並びに地域経済の活性化を図ることを目的とする。
- 6 定款の変更事項
  - (1) 活動の種類の追加（子どもの健全育成、観光の振興、農山漁村又は中山間地域の振興）
  - (2) 役員の任期等
  - (3) その他特定非営利活動法の改正に伴う変更

## 鳥取県告示第769号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動法人の変更後の定款は、平成24年1月8日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成24年11月16日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

- 1 申請のあった年月日  
平成24年11月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人こども未来ネットワーク
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名  
渡部 万里子
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地  
倉吉市宮川町188-1
- 5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的  
この法人は、子どもと子どもに関係する可能性のある個人及び団体を対象として、その活動支援に資する事業を実施することによって子どもたちの各種体験や社会参画の機会拡充とその基盤作りの促進を図り、もって子どもの豊かな成長に寄与することを目的とする。
- 6 定款の変更事項
  - (1) 目的
  - (2) 理事の職務
  - (3) 総会の議決
  - (4) 理事会の議決
  - (5) その他所要の規定の整備

## 教育委員会告示

### 鳥取県教育委員会告示第24号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成24年11月16日

鳥取県教育委員会委員長 笠 見 幸 子

- 1 日時 平成24年11月20日（火）午前10時～
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
  - (1) 全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について
  - (2) その他

## 海区漁業調整委員会告示

**鳥取海区漁業調整委員会告示第2号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、うなぎの繁殖保護を図るため、その採捕について次のとおり指示する。

平成24年11月16日

鳥取海区漁業調整委員会会長 田 口 勝 蔵

**1 指示内容**

中海海域（境港市外江町米子屋鼻埋立地に設置された干拓記念碑と島根県松江市美保関町去ルガ鼻東端とを結んだ線以内の海域をいう。）及び境水道（境港市境港防波堤東端から正北の線と同市外江町米子屋鼻埋立地に設置された干拓記念碑と島根県松江市美保関町去ルガ鼻東端とを結んだ線により囲まれた海域をいう。）において全長30センチメートル以下のうなぎは、採捕してはならない。ただし、次のいずれかに該当する場合であつて、鳥取海区漁業調整委員会の承認を受けた場合は、この限りでない。

- (1) 試験研究のための採捕
- (2) 教育実習のための採捕
- (3) 増養殖用の種苗（種卵を含む。）の供給（自給を含む。）のための採捕

**2 指示期間**

平成24年12月1日から平成25年3月31日まで

---

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年11月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

**1 調達内容**

- (1) 調達案件の名称及び数量

可搬型モニタリングポスト整備業務 一式

- (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

- (3) 納入期限

平成25年3月26日

- (4) 納入場所

入札説明書による。

- (5) 入札書の記載方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**2 入札参加資格**

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が電気通信機器類の電気通信機器又は医療・理化学機器類の計測機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を平成24年11月27日（火）正午までに4の(2)の場所に提出すること。

- (3) 平成24年11月16日（金）から同年12月7日（金）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付発出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 平成24年11月16日（金）から同年12月7日（金）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。
- (6) 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県危機管理局危機対策・情報課

### 4 入札手続等

- (1) 入札に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県危機管理局危機対策・情報課原子力安全対策室

電話 0857-26-7873又は7854

電子メール kikitaisaku-jouhou@pref.tottori.jp

- (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

- (3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成24年11月16日（金）から同年12月5日（水）までの日にインターネットのホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/206162.htm>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

#### ア 交付期間及び交付時間

平成24年11月16日（金）から同年12月4日（火）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで及び同月5日（水）の午前9時から正午まで

#### イ 交付場所

(1)に同じ。

- (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）

により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成24年12月7日(金)午前11時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月6日(木)午後5時とする。)

イ 場所

(1)に同じ。

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、持参又は郵送により4の(1)の場所に平成24年12月5日(水)午後5時までに提出しなければならない。

(3) 入札参加者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告に示した業務に係る国の交付金(原子力発電施設等緊急時安全対策交付金)の交付の決定がな

されなかったときは、開札を行わない。

## 8 Summary

- (1) 1 set of Mobile Monitoring Post
- (2) December 5, 2012 noon : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) December 7, 2012 11:00 AM : Time-limit for submission of tenders  
(December 6, 2012 5:00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail)
- (4) Contact point for the notice : Information Policy Division of Planning Tottori Prefectural Government 1-271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan  
TEL : 0857-26-7873, 7854  
E-mail : kikitaisaku-jouhou@pref.tottori.jp

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年11月16日

鳥取県営病院事業管理者 柴 田 正 顕

## 1 調達内容

- (1) 調達物品の名称及び数量  
I V R / C T 対応血管造影診断システム 一式
- (2) 調達物品の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
平成25年3月31日（日）正午
- (4) 納入場所  
鳥取市江津730 鳥取県立中央病院
- (5) 入札書の記載方法等  
入札書には、(1)に掲げる物品の調達に必要な金額を記載すること。  
契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が医療・理化学機器類の医療機器に登録されている者であること。  
なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成24年11月22日（木）午後4時までに4の(2)の場所に提出すること。
- (3) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

- (4) 薬事法(昭和35年法律第145号)第40条の2第1項の規定により医療機器の修理業の許可を受けている者であること。
- (5) 平成24年11月16日(金)から同年12月27日(木)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 平成24年11月16日(金)から同年12月27日(木)までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

### 3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局経営課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局経営課

電話 0857-26-2271 (内線2209)

#### (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

#### (3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書その他の資料は、平成24年11月16日(金)から同月30日(金)までの間にインターネットのホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>)から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する者は、240円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

##### ア 交付期間及び時間

平成24年11月16日(金)から同月30日(金)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

##### イ 交付場所

(1)に同じ。

#### (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所

##### ア 日時

平成24年12月27日(木)午前11時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前10時とする。)

##### イ 場所

鳥取県立中央病院大会議室

### 5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合すること及び1の(1)に係る納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成24年12月14日(金)



午後 5 時まで提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定の例により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

### (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

### (5) 手続における交渉の有無

無

### (6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

### (1) CT/Angiographic X-ray System, 1 Set

### (2) Deadline for the submission of documents for qualification confirmation :

5 : 00 PM 14 December, 2012

### (3) Date and Time for the submission of tenders : 11:00 AM 27 December, 2012

Deadline for the submission of tenders by registered mail : 10:00 AM 27 December, 2012

### (4) Please contact for notice : Property Management Division, Administration Department, Tottori

Prefectural Chuou Hospital 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan

TEL 0857-26-2271 ex. 2209

-----  
一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1

項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年11月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

### (1) 調達案件の名称及び数量

ヘリコプターテレビシステム機上設備調達及び保守業務 一式  
購入物品 ヘリコプターテレビシステム機上設備

### (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

### (3) 履行期間

#### ア 購入物品の納入期限

平成25年9月30日（月）

#### イ 購入物品の保守期間

領収検査終了の日から平成35年7月31日までとする。

### (4) 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、次に掲げる費用及びその合計金額とする。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された合計金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### ア (1)の購入物品の価格

#### イ (1)の購入物品に係る(3)のイの期間における保守料の総額

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が電気通信機器類の電気通信機器及び機械等（建物等以外）保守点検の機械（建物等以外）保守点検に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成24年11月28日（水）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

### (3) 平成24年11月16日（金）から同年12月27日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

### (4) この公告に示した業務を確実に履行できる者であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

## 4 入札手続等

### (1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課物品調達係

電話 0857-23-0110（代）

## (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

## (3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成24年11月16日(金)から同月27日(火)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、交付期間中に(1)の担当部局へ電話により請求すること。

## (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

## (5) 入札及び開札の日時及び場所

平成24年12月27日(木)午後2時(ただし、郵送による入札書の受領期限は、同月26日(水)午後5時までとする。)

鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部入札室(鳥取県警察本部庁舎2階)

## 5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合すること並びに納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合すること及び入札説明書に示す保守業務が履行可能であることを確認する書類を、4の(1)の場所に平成24年12月10日(月)午後5時までに提出し、2の入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として、入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

## (1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計

規則、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を確実に履行できると判断した入札者であって、調達及び保守の価格がそれぞれ会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、それらの総額の最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased and maintenance Helicopter television transmission equipement 1Set

(2) December 10, 2012 5 : 00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) December 27, 2012 2 : 00 PM : Time-limit for submission of tenders

December 26, 2012 5 : 00 PM (Time-limit for submission of tenders by registered mail)

(4) Contact point for the notice : Accounting Division Tottori Prefectural Police headquarters 1  
-271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8520 Japan

TEL : 0857-23-0110